

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂等運営費支援事業	①物価高騰の影響を受けた子ども食堂等に対し、運営費の負担軽減を図ることを目的とし、1団体上限10万円の補助を行うもの ②団体への補助金(備品購入費、その他運営に係る経費等) ③100千円×15団体=1,500千円 ④伊勢崎市社会福祉協議会が運営するいせさきフードネットワーク参加団体	R7.4	R7.12
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰対策事業	①肥料価格の高騰が高止まりし、農業経営を圧迫する環境下において、化学肥料の低減にもつながらる特殊肥料等の購入代の一部に対し助成金を交付し、農業者の営農継続に寄与することを目的とするもの。 ②助成金及び事業実施に係る事務費 ③事業費 9,130千円 ・助成金 特殊肥料等販売額(63,000千円-63,000千円÷1.4)×50%=9,000千円 ※農業物価統計における肥料総合の物価指数が139.5であることから、上昇率を概ね40%と捉え、この肥料コスト上昇分の50%以内を補助する ※令和6年6月から令和7年5月末までに購入した特殊肥料等を対象とする。 ・通信運搬費 130千円 ④特殊肥料等を使用する市内に住所を有する農業経営体	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料高騰対策助成金事業	①飼料価格の高騰による畜産農業者に及ぶ影響を緩和し、その事業の継続を支援するため、市内で畜産業を営む農業者に対し、その事業の用に供する配合飼料の購入量に応じて助成金を交付するもの。 ②助成金及び事業実施に係る事務費 ③事業費 40,549千円 助成金 40,531千円 ・乳牛 1,371円×5,670トン=7,773,570円 ・肉用牛 1,516円×6,790トン=10,293,640円 ・豚 1,455円×12,310トン=17,911,050円 ・採卵鶏 2,051円×2,140トン=4,389,140円 ・ブロイラー 1,812円×90トン=163,080円 ※対象期間:令和5年度実施事業の対象月の翌月(令和5年10月)から12か月 ・事務費 通信運搬費 18千円 ④本市で乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーを飼育し対象となる畜産売上金額が50万円以上の農業者	R7.5	R7.7
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業GX推進事業費補助金交付事業	①物価高騰の影響によるコスト増に悩む市内事業者(中小企業)がエネルギー消費効率等の優れた省エネルギー設備を購入する際の経費の一部を支援することで、エネルギー使用量の削減による中小企業の負担軽減を図るもの。 ②補助金及び事業実施に係る事務費 ③225,610千円 ・補助金 上限200万円(補助率1/2) 200万円×100社=2億円 ・事務経費 通信運搬費 110千円 事務委託料 25,500千円 ④市内で事業を営む者の競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化を促進し、事業活動の持続化及び地域経済の活性化を図るため、経済と環境の好循環を目指すグリーン・トランスフォーメーション(GX)経営に取り組むために設備投資を行う中小企業者等及び個人事業主	R7.7	R8.1
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	ISECAプレミアムキャンペーン事業	①市内の中小店舗において電子地域通貨(ISECA)で支払いを行った場合に、30%(上限額6,000ポイント/人)をプレミアム分としてポイント還元し、消費を下支えすることで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民と市内企業への経済的支援を図る。 ②補助金及び事業実施に係る事務費 ③264,220千円 ・プレミアムポイント経費 240,000千円(4万人分) ・事務経費 通信運搬費 220千円 事務委託料 24,000千円 ④電子地域通貨(ISECA)利用者	R7.7	R8.2

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食安定提供事業	①食材費が高騰する中、保護者に新たな負担を求めることなく学校給食を安定的に提供するため、高騰する食材費の増額分を支援するもの。 ②学校給食で提供している主食等食材費の高騰に伴い、本来は保護者が負担することとなる食材費の高騰分を経費とする。 ③44,830,000円 食材費高騰分25円×給食人員8,966人×給食回数200回 ※第3子以降学校給食費助成金が交付されている者、生活保護法の規定により給食費の全部支給を受けている者、就学援助制度により給食費が支給されている者、就学奨励費の支給を受けている者は除く。 ※令和7年度から給食費が無償となる中学生も対象から除く ※学校給食法の対象外である幼稚園の園児も対象から除く ④市内小学生の保護者	R7.4	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対応省エネ家電買換促進事業	①エネルギー・物価高騰の影響を受ける中、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るとともに、未来に向けた省エネ化・脱炭素化を促進することを目的として、省エネ効果が高い家電製品へ買い換えようとする市民に対し、補助金を電子地域通貨「ISECA」で交付するもの。 ②交付金及び事業実施に係る事務費(負担金、補助及び交付金、委託料、通信運搬費等) ③44,000千円 補助金 40,000千円 ・エアコンまたは冷蔵庫・冷凍庫 20千円×2,000世帯 事務費 4,000千円 ・通信運搬費、委託料等 ④補助対象 ・製品はエアコンまたは冷蔵庫 ・1品の金額が3万円以上の製品を購入していること。 ・購入金額(税込)の1/3以内を補助するもの。 ・1世帯あたりの上限2万円までの補助とするもの。 ・省エネ家電…省エネ性能の「多段階評価点」を元に当市が一定の省エネ効果があると認めた基準を満たす製品であること。	R7.7	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水稻次期作高騰対策助成金	①物価高騰の影響による主食水稻生産者の生産意欲の減退や耕作放棄、離農等を防ぎ、経営安定及び健全な発展を図り、新規需要米を含む水稻の次期作支援を目的とする。 ②令和8年度産の水稻作付経費(種苗・培土購入費等) ③事業費 30,478千円 ・助成金 交付単価3,500円/10a×対象面積86,999a=30,449,650円 ・通信運搬費 事業周知 対象者数 200名×140円×1回=28,000円 ④本市に在住する認定農業者および令和7年経営所得安定対策申請者	R7.7	R8.2
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応ひとり暮らし高齢者等支援事業	①防犯意識の高まりを踏まえ、物価高騰の影響を受けている高齢者に対し、家庭用防犯カメラ及び録画機能付きインターホンの購入費等の一部を助成するもの。 ②家庭用防犯カメラ及び録画機能付きインターホンの購入費・設置費等(付属品の購入費用も含む)の1/2(上限額20,000円) ③6,033千円 補助金 6,000千円(20,000円×300件) 通信運搬費 33千円(110円×300件) ④65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の人	R7.7	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応介護サービス事業所支援助成金事業	①市内の介護サービス事業所に及ぶ物価高騰等の影響を緩和し、サービス提供継続のための支援金を交付するもの。 ②支援金及び事業実施に係る事務費(通信運搬費・振込手数料) ③21,019千円 支援金 20,900千円 ・入所系・短期入所系 助成金100千円×88事業所 ・通所系 助成金50千円×116事業所 ・訪問系 助成金30千円×210事業所 事務費 119千円 ・郵便料110円×414事業所 ・振込手数料160円×1.10×414事業所 ④令和7年4月1日現在で介護サービスを提供している事業所で令和8年度以降も事業を継続する予定の事業所(居宅療養管理指導を除く)	R7.7	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応障害者施設等支援助成金事業	①市内の障害者施設等の物価高騰等の影響を緩和し、サービス提供継続のための支援金を交付するもの ②支援金 ③16,620千円 ・入所系事業所 100千円×41事業所＝4,100千円 ・通所系事業所・地域生活支援事業事業所 50千円×200事業所＝10,000千円 ・訪問系事業所・相談支援事業所 30千円×84事業所＝2,520千円 ④本市で障害福祉サービス等(障害福祉サービス、障害児通所支援、相談支援等)を提供している事業所(指定管理者を除く。)	R7.7	R8.3